

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【公開番号】特開2007-74433(P2007-74433A)

【公開日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-011

【出願番号】特願2005-259779(P2005-259779)

【国際特許分類】

H 04 N 5/92 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

H 04 N 5/93 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/92 Z

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/76 Z

G 11 B 20/10 A

G 11 B 20/10 3 1 1

H 04 N 5/93 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月8日(2010.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像手段と、

メモリと、

前記撮像手段から出力された映像データを処理して前記メモリに対して順次書き込む信号処理手段と、

所定量の映像データが前記メモリに蓄積されると前記メモリから映像データを読み出して記録媒体に記録する記録処理手段と、

表示装置に対して映像データを表示させる表示処理手段とを備え、

前記映像データの記録停止の指示があると、前記記録処理手段による前記映像データの記録を停止すると共に前記記録停止の指示の際に前記メモリに蓄積されていた映像データを前記メモリに保持させ、前記映像データの記録停止中に記録レビューの指示があると、前記メモリに蓄積されている映像データを読み出して前記表示処理手段により前記表示装置に表示させることを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記表示処理手段は、前記記録レビューの指示があると、前記撮像手段から出力された映像データと前記メモリから読み出された映像データとを合成して前記表示装置に表示させることを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記表示処理手段が、前記記録レビューの指示に応じて前記メモリから読み出された映像データを前記表示装置に表示させているときに記録開始の指示があると、前記信号処理

手段が前記メモリに対して映像データの書き込みを開始して、前記記録処理手段が前記メモリから映像データを読み出して前記記録媒体への記録を開始することを特徴とする請求項1または2に記載の撮像装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するために本発明の請求項1の撮像装置は、撮像手段と、メモリと、前記撮像手段から出力された映像データを処理して前記メモリに対して順次書き込む信号処理手段と、所定量の映像データが前記メモリに蓄積されると前記メモリから映像データを読み出して記録媒体に記録する記録処理手段と、表示装置に対して映像データを表示させる表示処理手段とを備え、前記映像データの記録停止の指示があると、前記記録処理手段による前記映像データの記録を停止すると共に前記記録停止の指示の際に前記メモリに蓄積されていた映像データを前記メモリに保持させ、前記映像データの記録停止中に記録レビューの指示があると、前記メモリに蓄積されている映像データを読み出して前記表示処理手段により前記表示装置に表示させることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

図1に示すように、撮像手段であるCCD101から撮像により入力された映像は映像信号処理102でデジタルデータに変換される。信号処理手段としての映像信号処理102を経たデジタルの映像データは、表示処理手段としての合成回路109を介して液晶パネル110(表示装置)の大画面110aにモニタ表示される(図2参照)。さらに、RECボタン111が押下された場合は、映像信号処理102を経たデジタルの映像データは、CODEC103によって、MPEG方式に符号化されると共に記録可能なデータに変換され、記録処理手段としての記録再生制御回路105の制御により、記録媒体としての記録メディア106に書き込まれる。それと並行して、CODEC103からのデータは、メモリ104にも保存され、保存内容が常に更新される。そして、メモリ104に対して所定量の映像データが蓄積された所定のタイミングで映像データを読み出し、記録メディア106に書き込む。この様に、通常、メモリ104から記録メディア106に対し

ては間欠的にデータを書き込んでいる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

101 C C D (撮像手段)

104 メモリ

106 記録メディア(記録媒体)

110 液晶パネル(表示装置)